

新たな地域コミュニティの取り組みに関する地区別説明会（鶴嶺東地区） 概要

- 日 時 平成28年6月19日（土） 10時00分から11時30分
- 会 場 鶴嶺東コミュニティセンター
- 参加者数 市民側 55名
行政側 市民自治推進課長ほか 3名

1 開会

- ・市民自治推進課長よりあいさつ
- ・鶴嶺東地区まちぢから協議会小室会長よりあいさつ

2 新たな地域コミュニティの取り組みについて（説明）

- ・配付した資料をもとに、以下の点について概要説明
 - ①取り組みを進める背景
 - ②新たな地域コミュニティの取り組み
 - ③鶴嶺東地区での取り組み状況
 - ④モデル事業で行われた取り組み
 - ⑤茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例

3 質疑応答

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇資料9ページの地域課題の多様化について、より多くの住民に関わるものとして自然災害とあるが、有事の際には支援物資はどこに届くのか。鶴嶺東コミュニティセンター、各自治会に届くのか、もし決まっているのであれば教えて欲しい。

→災害発生時には、市内公立小中学校が避難所となり、災害の規模にもよるが、基本的にはそちらに支援物資を届けることになっている。

◇資料19ページの他地区のモデル事業で行われたアンケートについて、アンケート内容が地域課題の視点と少し異なると思う。

→本資料は他地区事例紹介であり、アンケートの一部を抜粋したものになる。実際は様々な設問で地域課題や地域の将来像についてアンケートを取っている。

◇茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例のパブリックコメントからおよそ一年後の説明会となっているが、なぜ説明が遅くなったのか。

また、個人の参加について、どのように参加できるのか、一般の方に PR できているのか。

→昨年に実施した茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例のパブリックコメントを取りまとめ後、今年の 2 月から各地区への説明会を調整させていただいており、鶴嶺東地区は本日実施することとなった。ご意見のとおり、4 月の条例施行になるため、全地区へ事前の説明をすることが望ましかったが、調整が遅れてしまったということはご指摘のとおり。

また、個人の参加について基本的には、公募委員としての参加、部会への参加があり、話し合いに参加できる仕組みとなっている。一般の方への PR については、現在、鶴嶺東地区まちぢから協議会の運営委員会において課題と捉えており、どのように PR していくかを検討されていると認識している。今後、広報紙やホームページなど様々な媒体を活用して、個人への活動周知が図られるものと考えている。

◇公募委員は限定されてしまうので、個人がフリーで参加できる体制を今後検討してほしい。

◇まちぢから協議会で話し合った地域課題は、基本的には地域で解決するものだが、地域だけでは解決できない課題は、地域担当職員が持ち帰り関係各課へ調整し、課題解決に向けた検討をすると思う。地域で煮詰めた地域課題をどのように行政は受け止めるのか、その意気込みを伺いたい。

→地域担当職員が持ち帰った地域課題は、まずは市民自治推進課内で議論した上で調整することとなり、課題解決に必要な関係各課との調整について、窓口を一本化して対応することが役割だと認識している。

◇一番危惧するのは、地域担当職員であり、地域課題を持ち帰って庁内調整については苦慮するのではないかと思う。市民自治推進課長として担当者が持ち帰った地域課題は十分に庁内調整していただきたい。

◇地域課題の市への要望については、現在は市民集会として、自治会を中心に取りまとめた地域課題を市に要望して、市民集会当日に行政より答えていただいている状況である。今後は、地域から要望し、行政から答えるということではなく、問題を共有しながら、話し合って解決策に汗と知恵を出しましょうという考えである。

個人の参加については、鶴嶺東地区に在住・在勤・在学の方々を含めて、行政、協議会と繋げていくことが重要だと認識しており、どう繋げていくかの一つの手段として、今後ホームページの立ち上げを予定している。そこで、情報を提供したり、意見を受け付けたりと誰もが参加できる仕組みづくりを考えている。また、広報紙の作成についても検討をしており、これらは広報部会として作業を進めることを想定している。

4 閉会

- ・ 市民自治推進課長よりあいさつ

以上